

白鷹町明るい健康都市づくり推進会議の委員を募集します

白鷹町明るい健康都市づくり推進会議は、地域の実情に即した保健・医療・福祉事業の円滑な推進を目的として、各種事業計画を具体化していくためにご意見などをいただく機関です。

●**募集人員** 3人

●**任期** 令和5年4月1日～令和7年3月31日

●**応募資格**

- (1)町内に住所を有し、応募時点で満20歳以上の方
 - (2)保健・医療・福祉事業に関心があり、年2～4回程度の会議に出席できる方
 - (3)白鷹町の議員および職員でない方
 - (4)次の基準を満たしている方
- ①納税（町税等）義務を果たしていること
 - ②公民権を有していること
 - ③破産者で復権を得ない者でないこと

④刑執行中の犯罪歴がないこと

⑤暴力団員等でないこと

●**応募方法** 所定の応募用紙に必要事項を記入の上、健康福祉課に提出してください。詳しい応募要項および応募用紙は健康福祉課に準備しています。また、応募用紙は町ホームページからもダウンロードできます。

●**応募締切** 3月1日（水）※当日消印有効

●**選考方法** 審議会等委員選考審査会で審査の上、選考します。

●**審査結果** 応募者全員に通知します。

●**委員謝礼** 日額6,000円

※会議時間4時間未満の場合は日額3,000円です。

【申し込み・問い合わせ】健康福祉課 ☎86-0213

関です。

●**応募資格** 町内に住所を有する水道使用者で、応募時点で満25歳以上の方

●**開催予定回数** 年2～3回程度

●**委員報酬** 6,000円/日

（会議時間が4時間未満の場合は3,000円/日）

●**所管部署**

上下水道課業務係

☎8516137

■**任期**

令和5年4月1日から
令和7年3月31日まで

■**共通する応募資格**

(1)原則として、白鷹町の他の審議会等の委員でない方

(2)年間複数回開催される会議などに出席できる方

(3)白鷹町の議員および職員でない方

(4)次の基準を満たす方

①納税等（町税、各種負担金、使用料などを含む）の義務を果たしていること

②公民権を有していること

③破産者で復権を得ない者でないこと

④刑執行中の犯罪歴がないこと

⑤暴力団員等でないこと

■**応募方法**

所定の応募用紙に必要事項を記入の上、所管部署に提出してください。詳しい応募要項および応募用紙は各所管部署に備え付けてあります。また、応募用紙は町ホームページからもダウンロードできます。

■**応募締切**

3月1日（水）※当日消印有効

■**選考方法**

審議会等委員選考審査会で審査の上、選考します。

■**審査結果**

応募者全員に通知します。

■**その他**

各審議会等の委員は町の非常勤特別職として任命されますので、白鷹町個人情報保護条例第3条第2項の適用を受けるとともに、同条例の規定に違反した場合（職務上知り得た個人の秘密を漏らした場合など）は罰則の対象となります。

あなたの意見で“しらたか”は変わります。

審議会等委員募集

私たちが生活している町を住みよい町としていくためには、私たち自らがまちづくりに参画して知恵を出し合い、一つずつ行動に移していく必要があります。その一つの方法として、協働のまちづくり条例では、町が設置するさまざまな審議会等の委員を選任するにあたり、自ら参画しようという方の募集について定めています。

今回は、右記の各審議会等委員を募集します。

【問い合わせ】

各審議会等の所管部署へお問い合わせください。

募集する審議会等と募集委員

①白鷹町振興審議会	2人
②白鷹町図書館協議会	5人
③白鷹町都市計画審議会	2人
④白鷹町下水道事業運営審議会	2人
⑤白鷹町水道経営審議会	3人

■各審議会等の役割と応募資格

①白鷹町振興審議会

町の振興実施計画の策定や変更などの審議、計画の実施に対して必要な調査などを行う機関です。

●**応募資格** 町内に住所を有し、

●**開催予定回数** 年2～5回程度

●**委員報酬** 6,000円/日

(会議時間が4時間未満の場合は

3,000円/日)

●**所管部署**

企画政策課企画調整係

☎8516123

●**白鷹町図書館協議会**

図書館を地域住民に密着した存在にするために、図書館の運営や活動に対して意見を述べる機関です。

●**応募資格** 町内に住所を有し、

●**開催予定回数** 年2～3回程度

●**委員報酬** 8,500円/年

●**所管部署**

教育委員会生涯学習・文化振興係

☎8516146

●**白鷹町都市計画審議会**

都市計画道路、都市公園、下水

道などの都市計画に関する事項について、調査と審議を行う機関です。

●**応募資格** 町の都市計画区域内に住所を有し、応募時点で満25歳以上の方

●**開催予定回数** 年2～4回程度

●**委員報酬** 6,000円/日

(会議時間が4時間未満の場合は

3,000円/日)

●**所管部署**

建設課都市・住宅係

☎8710784

●**白鷹町下水道事業運営審議会**

下水道事業に係る受益者負担金と分担金、使用料などに関し、調査と審議を行う機関です。

●**応募資格** 町内に住所を有する

●**開催予定回数** 年2～3回程度

●**委員報酬** 6,000円/日

(会議時間が4時間未満の場合は

3,000円/日)

●**所管部署**

建設課都市・住宅係

☎8710784

●**白鷹町水道経営審議会**

水道事業の経営その他必要な事項について、調査と審議を行う機

関です。

●**応募資格** 町の都市計画区域内に住所を有し、応募時点で満25歳以上の方

●**開催予定回数** 年2～4回程度

●**委員報酬** 6,000円/日

(会議時間が4時間未満の場合は

3,000円/日)

●**所管部署**

上下水道課業務係

☎8516138

●**白鷹町水道経営審議会**

水道事業の経営その他必要な事項について、調査と審議を行う機

関です。

●**応募資格** 町の都市計画区域内に住所を有し、応募時点で満25歳以上の方

●**開催予定回数** 年2～4回程度

●**委員報酬** 6,000円/日

(会議時間が4時間未満の場合は

3,000円/日)

●**所管部署**

上下水道課業務係

☎8516138

●**白鷹町水道経営審議会**

水道事業の経営その他必要な事項について、調査と審議を行う機

関です。